

## 第5回浜田市温泉審議会 会議録

会議名	第5回浜田市温泉審議会
開催日時	令和6年12月25日（水）午後3時27分～午後4時00分
開催場所	みどりかいかん（浜田市金城町下来原171番地）

## 【会議録】

## ○会長

第5回浜田市温泉審議会を始める。

「温泉供給料金等の見直しについての答申（案）」について、資料1にこれまで審議会で協議した内容や、答申に至った経緯が示されている。詳細について、事務局から説明をお願いします。

## ○事務局

（説明）

## ○会長

資料1について、意見があるか。

## ○委員

3ページの（2）を、もう少し分かりやすく説明してほしい。旭温泉は掘削費用がかかっている、今の金額が妥当だという考えで、湯屋温泉は掘削費用はかかっているが今の金額でいいという表現か。

## ○事務局

（2）については、合併前に旭温泉は、掘削費用がかかって料金が設定されていたが、合併時にその金額が著しく高いということで、美又温泉の金額に合わせた経過がある。ご意見をいただいたので今後見直しをしていくことになるが、こういった経過もある中で、今の料金が設定されているところを補足で書いている。今後検討するにあたって、知っていて欲しいということで記載をしている。

## ○委員

了解した。

## ○委員

3ページの2行目の最後「検討とさせていただきたい」というのは、我々がさせていただきたいということなるから、結びの言葉がおかしいのではないか。「検討されたい」とか、当局に返す言葉なのではないか。

**○事務局**

この資料は表に出すものではない。これまで4回審議をしていただいた意見等を、整理する中で作った資料である。今まで積み重ねてきたものを皆さんに確認し、最終的には答申書を市長に提出するが、これまでの4回でどういう経過をたどったのか整理するための資料である。言い回しは若干事務局側の主張も入っているかもしれないが、あくまでもこれまでの整理をするための資料と考えてほしい。

**○会長**

それでは「検討とさせていただきたい」は、原案どおりでいくということか。

**○事務局**

はい、説明資料だと思ってほしい。

**○会長**

他にあるか。

**○委員**

旭温泉は、井戸を掘って費用がかかったから合併前は高い金を払っていたが、前の審議会で美又に合わせてあげよう、美又まで下げたんだからいいだろうという、今はそういう言い方。だが、資料に色々書いてある文面からすると、要するに投資にかかった経費を、本来利用料金に反映させてはいけないということが基本にある。例えば、美又温泉も約1億円かかっているが、それを利用料金に転嫁していない。かかった経費を温泉の使用料金にかけることはしないということが、この全体の流れの中にないか。

**○事務局**

資料1の1ページ、大規模な改修や再開発事業の際は他財源を利用しながらと記載している。ただ他財源を利用しても、例えば起債等については償還金も発生し、償還金の部分に、ある程度、温泉分湯収入を源資に入れた経過はある。大規模整備をする際については、現行の料金や償還金等も踏まえて、温泉料金の設定は出てくるものだろうと思っている。そのため全く反映しないかということ、そこはその時々で判断させていただきたいと思う。

**○会長**

他に意見があるか。

（意見なし）

**○会長**

では、委員の皆様からの意見を踏まえて、資料1については原案のとおりでいきたいと思う。

続いて、資料2の答申（案）について、会長の私から説明をする。

（説明）

資料2について、意見があるか。

**○委員**

今後10年間を想定ということだから、次に温泉審議会が開催されるのは10年ぐらい先になるのか。

**○事務局**

美又地域の再開発事業で新しい外湯施設を作るので、その影響等も見ながらになる。議論の中で令和9年度頃をめどと話をさせていただいたので、それぐらいの時期に、同じメンバーかは分からないが皆さんで集まって、今いただいている課題について集中的な話ができればと考えている。

**○委員**

案の最後で早めに検討されたいと投げかけているので、もし早めに検討されれば、仮に今回は中間答申として、次に検討されたものが出た時に最終答申とするというような方法もあるかどうか。

**○事務局**

今回は、これをこの審議会の答申という形で答えさせていただく。いただいた課題等については認識した上で、附帯意見にも盛り込んでおり、市としてこれを市長が受け取るので、課題としてしっかり対応していくことは私から話をする。

**○委員**

議事録を残しておいてもらいたい。

第4回の議事録が届いていないが、まだできていないのか。

**○事務局**

まだ送れておらず申し訳ない。後日改めて送る。

**○会長**

他に意見があるか。

**○委員**

前回880円に賛成したが、色々な質問に対して答弁される時には「3分の2」というのが根拠になるのか。

**○事務局**

根拠については、確かに目安としては3分の2だが、資料1の2ページ、3の(2)の辺りが全体的な背景としての根拠になってくる。

**○会長**

他に意見があるか。

（意見なし）

**○会長**

それでは、委員の皆様からの意見を踏まえて、原案のとおりでいきたいと思う。

この答申は、正・副会長から浜田市長に提出させていただく。事務局から答申の提出について説明をお願いします。

**○事務局**

本日答申案を了承いただいたので、正・副会長と調整をして、市長への答申日の日を確定させたいと思う。

**○事務局**

提出後か事前かに委員の皆さんには、いつ提出をしたとお知らせする。一任をいただいたので、出したものはこういうふうに出したと共有させてもらう。

**○委員**

関係ない意見かもしれないが、今回色々議論をしていく中で、どうも噛み合わないところがあったのが、ケイ・エフ・ジーさんの使用料が、全体の温泉の維持管理に多大な影響を与えてお世話になっているというような議論である。特別会計でなく、その辺を切り替えないと、いつもその辺のことが繋がってくる。市がケイ・エフ・ジーさんの陳情に対する3月21日の回答の中で、要するにケイ・エフ・ジーさんの温泉供給料金を下げると、本市の温泉供給施設の維持管理に係る財源に大きな影響があると言っている。つまりケイ・エフ・ジーさんの収入をもって全体の維持管理に充てているということを、市が認めた言い方。そういう会計にはなっていない。

**○事務局**

温泉供給料金の維持管理の部分については、皆さんからいただいた金額を充てている。今まではその結果、ケイ・エフ・ジーの料金が大きい。そこが減ってくれば、市としては一般財源を充てても維持管理をしていかなければならないが、市の収入もパイが決まっている。今まで賄っていたものが減って、さらに支出をするとなれば、何かの事業をやめるなどして財源を確保しないといけない。どうしても財政的な影響が出てくるというところでの表記となっている。特別会計にしていれば、その会計の中での話になるが、特別会計だと職員の人件費など全ての支出を会計の中で賄わなければならないので、現実的ではないということで一般財源になっている。一般財源であるがゆえに、我々職員がこのように関わることもできるわけである。市の収入は限られた財源なので、今賄われているものが賄われない、それを払うために一般財源を投資していくと、何かをやめなければならないといった影響

がある、という話の表現だにご理解をいただきたい。

**○会長**

これで、第5回浜田市温泉審議会を終了する。これまで5回に渡る審議会での貴重なご意見に感謝する。

終了